

福祉

国保税の子どもの均等割の廃止を要望します 国が判断すること

問 全国知事会が政府に子どもの均等割の減免を要望しています。均等割は戦前の人頭税を引き継いだもので納税能力に関係なく、すべての国民一人につき一定額を課す税金で1903年(明治36年)に廃止されたものを国保に引き継いだ制度で、あかちゃんにもかかります。協会けんぽ、組合けんぽにはありません。家

族の人数に応じて保険料が増える「均等割」の仕組みは、子ども、多子世帯に過度な負担になっており、国保税が高い原因の一つです。

答 平松町長 糟屋地区市町長協議会に子どもの均等割の廃止を提案する意思はありません。生活困窮者に対しては、生活扶助・医療扶助・就学扶助などの生活保護や子ども医療・母子医療・障がい者医療等、別の法律で補完しています。子どもについては、それ以外にも色々な制度で賄っており、そのような中で国保加入者だけのお子さんの保険税を下げることが正しいのでしょうか。これは私が答えるべき

ことではなく、国が判断することです。国の法制でおりてくるのであれば検討したいと思えます。

医療費を下げる以外にないと思っています。そのために、今後も健康増進対策事業の充実を図っていきます。

経済 町長は地域経済に大打撃をあたえる消費税10%増税に反対すべきです 町は答える立場にない

問 安倍首相は2019年10月に消費税を10%に増税する予定です。複数税率、インボイス制度(適格請求等保存方式)の導入が中小企業の商売や地域経済に深刻な影響を与えるのは必至です。インボイス制度は福岡県17万、全国500万の売上げ一千万円以下の免税業者を課税登録業者になるか、廃業するかを選択させる制度です。売上げ600万円の事業主は課税業者になった場合、消費税負担は21万円にもなります。消費税が払えません。

答 平松町長 増税に対する見解、これは国が決めることであって、私は答える立場にありません。この質問は先ほどの質問と相反しているのではないのでしょうか。国は増税分を社会保障費に使うと言っています。今、国にお金が無いのであれば、皆で話し合い、国民が必要だと思えば、皆で出し合うべきだと思います。

答弁中の平松町長



児玉 求 議員

教育

学校体育館にエアコンは検討課題

問 小中学校の普通教室にエアコンが設置されることになりました。ここで体育館にもと言うと時期尚早の感もありますが、学校の体育館は災害時の避難所でもあります。今国会での政府答弁は、今後状況を見極めて、とはしつつ、緊急防災・減債事業債の活用が可能で実質負担30%と示されました。避難所の側面

だけをみるとすでにアザレアホール、オイコスはじめ各公民館はエアコンが既設ですが、教育環境の改善と補助金による負担軽減も併せ、複合的に評価すれば推進も視野に入るかと思われれます。町長のご見解を伺います。

答 平松町長 本年の猛暑に対する国の施策として、普通教室だけでなく特別教室もエアコン設置の補助対象となり、来夏には利用できるようになります。災害時は体育館が避難所となりますが、今回のエアコン設置により体育館を使わず、普通教室で授業をしながら、ある程度プラ

イバシーが守れる特別教室を避難所として利用することも可能となりました。体育館へのエアコン設置も

検討課題としつつ、学校と協議しながら避難所としての特別教室の利用についてシステム化したいと思っています。

交通

移動式オービスの活用を 粕屋警察署と協議

問 近年に始まったことではありませんが、通学路や生活道路をすごいスピードで走り抜ける車がしばしば見られ、大変危険です。対策も様々練られていますが難しい課題です。

答 平松町長 移動式オービスについては、非常に有効だと思います。設置に向けて早急に粕屋警察署と協議したいと思えます。

※移動式オービスとは 運搬や移動が可能な小型のオービス(自動速度違反取締装置)で、敷設の難しい生活道路でも速度違反を減らす目的があります。

町政を問う!

一般質問



田ノ上 真 議員

そこで通勤・通学時間帯などに移動式オービスを活用し、「違反者は罰する」という法の執行によって抑止することはできないのでしょうか。町長のご見解をお伺いします。